

政府支援による都市ガス料金の値引きに関するお知らせ

2023年12月27日
豊岡エネルギー株式会社

豊岡エネルギー株式会社は、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に参加し、政府の定めた支援単価に従って、2023年2月検針分から2024年1月検針分までの都市ガス料金の値引きを行ってきました^{※1※2}。今回、政府の令和5年度「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に採択されたことを受け、2024年2月検針分以降も引き続き、政府の令和5年度「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の対象となるお客さまのガス料金を値引きします。なお、今回の変更之际、お客さまにて特段のお手続きは不要です。

※1：政府支援による都市ガス料金の値引きに関するお知らせ（2023年9月27日発表）

<http://www.toyooka-e.co.jp/pdf/information2309.pdf>

※2：政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」を受けた当社の対応について（2022年12月27日発表）

<http://www.toyooka-e.co.jp/information/221227.html>

1. 変更内容について

政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」において決定された支援単価を踏まえて都市ガス料金を値引きいたします。

【政府の支援単価について】（税込）

	2024年2月～5月検針分料金	2024年6月検針分料金
都市ガス	15 円/m ³	7.5 円/m ³

※都市ガスの年間契約量が 1,000 万m³/年以上のお客さまや、発電事業を営むお客さまが買電されるために使用されるガスについては支援の対象外となります。

2. 適用時期について

2024年2月検針分～2024年6月検針分の料金に適用します。

※政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の変更などにより期間が変更となる場合があります。

3. 政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」について

政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の概要は以下の URL よりご確認ください。

▽資源エネルギー庁 HP：引続き、都市ガス料金の負担軽減を行います。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general>

4. お問い合わせ先

問合せ窓口

電話 0120-8-54108

【受付時間】 9：00～17：30（土日・祝日・年末年始を除く）

（今回の変更之际、お客様にて特段のお手続きは不要です）

以上